

4. 二酸化炭素排出量の削減計画

4-1. 削減目標

削減目標の設定は、京都議定書で定められた日本の削減目標を踏まえ、「島根県環境基本計画」に準拠して「二酸化炭素排出量を平成 15 年度(2003 年)において平成 10 年度(1998 年)の 10%削減」とします。

最終的には、国の削減目標である「1990 年から 6%削減」を達成することを目指しますが、近年の日本における二酸化炭素排出量の推移を踏まえると、この目標を達成することは非常に困難であると予測されます。

そこで島根県では、着実に目標を達成するために、削減計画を 2 段階に分けて行うこととします。

第 1 ステップでは、「2003 年において 1998 年の 10%削減」を目指します。また、2003 年を計画の見直し年とし、計画の達成状況の評価・見直しを図ります。

第 2 ステップでは、「2010 年において 1990 年の 6%削減」を目指します。

また、削減計画の基準年を 1990 年とした場合、現時点からどのくらい温室効果ガス排出量を削減すればよいか分かりにくいいため、現時点(1998 年)を基準年とした削減計画とします。

島根県環境基本計画で掲げている数値目標及び京都議定書の内容は次の通りです。

島根県環境基本計画

「二酸化炭素排出量を、平成 15 年度(2003 年)において平成 10 年度(1998 年)の 10%削減を目指します」

京都議定書

「2008 年から 2012 年の期間内に 6 種類の温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄)の合計排出量を 1990 年レベルから 6%削減します」